

公共下水道を使用されている皆様へ

○下水道使用料が改定されます

徳島市では、豊かな自然環境の維持と市民の皆様の生活環境の改善・向上を図るため、昭和23年から下水道管の布設や、ポンプ場、終末処理場などの施設整備を進めており、施設の維持管理については、皆様に納めていただいている下水道使用料等で賄っています。

下水道使用料は、平成25年以降改定をしておりませんでした。人口減少をはじめ節水機器の普及等により有収水量は減少傾向が続いているため、現行の使用料では大幅な収入不足が見込まれます。

このことから、令和4年10月1日から下表のとおり下水道使用料を改定させていただくこととなりました。

今後も、下水道事業の効率的な運営に努め、市民の皆様のサービス向上を図りたいと存じますので、なにとぞ一層のご理解とご協力をお願いいたします。

○下水道使用料（1か月）

新料金は、令和4年10月1日適用

区分	旧		新		
	汚水量	単価(円)	汚水量	単価(円)	
一般汚水	基本使用料	829		829	
	従量使用料 (1㎡につき)	1㎡から8㎡まで	—	1㎡から8㎡まで	66
		8㎡を超え20㎡まで	105	8㎡を超え20㎡まで	105
		20㎡を超え30㎡まで	137	20㎡を超え30㎡まで	137
		30㎡を超え400㎡まで	175	30㎡を超え400㎡まで	175
	400㎡を超えるもの	200	400㎡を超えるもの	200	
公衆浴場汚水	基本使用料	829		829	
	従量使用料 (1㎡につき)	1㎡から8㎡まで	—	1㎡から8㎡まで	66
		8㎡を超え20㎡まで	105	8㎡を超え20㎡まで	105
		20㎡を超え30㎡まで	137	20㎡を超え30㎡まで	137
		30㎡を超え400㎡まで	17	30㎡を超え400㎡まで	17
	400㎡を超えるもの	18	400㎡を超えるもの	18	

※表中の下水道使用料は、丈六団地・しらさぎ台団地・竜王団地を除く。

＜計算例＞ 2か月で65㎡使用した場合

基本使用料	829円 × 2か月 = 1,658円
従量使用料	1㎡から16㎡まで 66円 × 16㎡ = 1,056円
	17㎡から40㎡まで 105円 × 24㎡ = 2,520円
	41㎡から60㎡まで 137円 × 20㎡ = 2,740円
	61㎡から400㎡まで 175円 × 5㎡ = 875円
	合計 8,849円



トクシ

皆様の
ご理解とご協力
をお願いします。

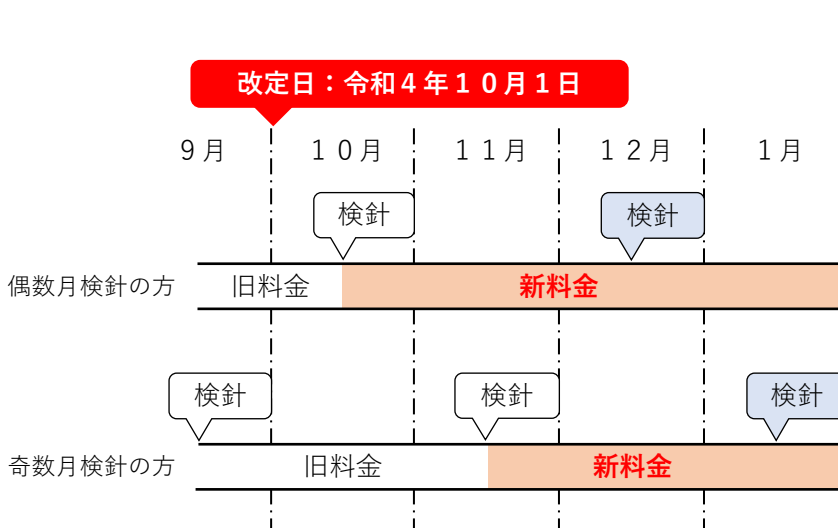
- このお知らせに関するお問い合わせは
徳島市上下水道局お客さまセンター普及指導係
☎088-621-5311
- お支払い等に関するお問い合わせは
徳島市上下水道局お客さまセンターお客さま窓口
☎088-623-1187

【一般用】下水道使用料早見表（税込1戸2か月分）

令和4年10月1日適用

水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	水量 (m ³)	下水道使用料 (円)
0	1,658	25	3,659	50	6,604	75	10,599	100	14,974	125	19,349
1	1,724	26	3,764	51	6,741	76	10,774	101	15,149	126	19,524
2	1,790	27	3,869	52	6,878	77	10,949	102	15,324	127	19,699
3	1,856	28	3,974	53	7,015	78	11,124	103	15,499	128	19,874
4	1,922	29	4,079	54	7,152	79	11,299	104	15,674	129	20,049
5	1,988	30	4,184	55	7,289	80	11,474	105	15,849	130	20,224
6	2,054	31	4,289	56	7,426	81	11,649	106	16,024	131	20,399
7	2,120	32	4,394	57	7,563	82	11,824	107	16,199	132	20,574
8	2,186	33	4,499	58	7,700	83	11,999	108	16,374	133	20,749
9	2,252	34	4,604	59	7,837	84	12,174	109	16,549	134	20,924
10	2,318	35	4,709	60	7,974	85	12,349	110	16,724	135	21,099
11	2,384	36	4,814	61	8,149	86	12,524	111	16,899	136	21,274
12	2,450	37	4,919	62	8,324	87	12,699	112	17,074	137	21,449
13	2,516	38	5,024	63	8,499	88	12,874	113	17,249	138	21,624
14	2,582	39	5,129	64	8,674	89	13,049	114	17,424	139	21,799
15	2,648	40	5,234	65	8,849	90	13,224	115	17,599	140	21,974
16	2,714	41	5,371	66	9,024	91	13,399	116	17,774	141	22,149
17	2,819	42	5,508	67	9,199	92	13,574	117	17,949	142	22,324
18	2,924	43	5,645	68	9,374	93	13,749	118	18,124	143	22,499
19	3,029	44	5,782	69	9,549	94	13,924	119	18,299	144	22,674
20	3,134	45	5,919	70	9,724	95	14,099	120	18,474	145	22,849
21	3,239	46	6,056	71	9,899	96	14,274	121	18,649	146	23,024
22	3,344	47	6,193	72	10,074	97	14,449	122	18,824	147	23,199
23	3,449	48	6,330	73	10,249	98	14,624	123	18,999	148	23,374
24	3,554	49	6,467	74	10,424	99	14,799	124	19,174	149	23,549

※表中の下水道使用料は、丈六団地・しらさぎ台団地・竜王団地を除く。



新料金は
 12, 1月検針分
 (1, 2月お支払い分)
 から適用されます。



トクシィ